

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町竹田地域 (加都区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月19日 (第6回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作地としては平野部のため、比較的耕作しやすい環境ではあるが、米作りに関してはほぼ90%以上が60歳以上の高齢者のため、担い手不足が懸念される。また、耕作地を持っていた農家法人へ貸し出しや委託を行うため、実質作業を行っていない農家も多く、ほ場管理についても給・排水路が比較的大きいため、高齢者の作業負担が大きく、環境保全会等の組織団体が維持管理を行っている。耕作放棄地も現れており、鳥獣による他田畑への被害も年々深刻化している。これらの状況を維持管理するための役割を持った組織・担い手が不足していることが問題であり、補填できないことが課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域でも若者の人口流出の歯止めがかからない状況が続く中、該当地域の作物が水稻中心ということもあり、現状の人員が数年先まで同じ行動ができる場合は、水稻栽培となると重労働になるので、人手がかからない作物への切り替えも検討が必要。現在、岩津ねぎや大豆の栽培も行われているが、管理が比較的楽な高付加価値な山菜系等で別の販路を開拓する必要がある。一方、現状の人員が農業を辞める場合は、農業法人への委託が主となり、作物的には水稻になる。加都平野にも多くの委託があり、数件の農家・法人でまかなっているため、効率的な作物については、現状の区画を改め作業のしやすい区画や、IT等を活用した時間にとられない作物の維持管理や最適な肥料散布を省力化し維持する。その場合、管理している法人毎に一定範囲の区画を割り当てる方法も検討するが、最悪の場合、農地以外の転向もあり得る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	52.79 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	43.92 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の農地全体(多面的機能支払制度の対象農地を含む)を地域計画の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針									
個人でできる作業に限界が出ているため、業務委託や周辺作業者との連携での作業の効率化を図り、持続可能な方法を用意する。草刈等は区内組織を利用し個人の負担軽減に努める。作業負担が増加した場合は、農業法人への業務委託も検討。これを実現するのは集積化を前提に役割を明確にする必要がある。									
(2) 農地中間管理機構の活用方針									
個人で行う場合はこの中間管理機構の役割は重要である。ただ、所有権の観点からこの概念の理解・浸透は時間のかかる内容と思われるため、粘り強い説明が必要と思われる。									
(3) 基盤整備事業への取組方針									
個人で行える範囲が年々減少していく中、同じように作物を作り続けるには多方面への協力が不可欠。効率的に作業を行え環境の一つに基盤整備事業は必要。ただ現状でも所有者の権利を明確にし作業者の都合のいい区画管理が行えるのであれば同様のことは可能。ただし、設備の大型化や高効率化への対応が必要になるため、作業当事者の考えが重要になる。特に水路や機材搬送路の整備は必須と思われる。									
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針									
作業が行える年代の人口減少や作業離れが深刻な現状。これらの作業を魅力的に感じるような施策がないと育成は困難。そもそも人がいないため行えない。単体の作業で終わらせるのではなく、農業で生計が立てられる垂直型の仕組みを用意して担い手と呼び戻すもしくは移住してもらうことも検討する必要がある。									
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
そもそも農業支援サービスがどこまで利用できるのか理解できていない。農業法人に一任する方法が圧倒的に多いが、個人である程度の作業を行うには、機材を購入するだけでなく、レンタルなどで負担を軽減し、始めやすい方策を何種類か用意しておく必要がある。そのために農協等が現状の状態を把握し何が支援できるかを考えてニーズに合わせたサービスを展開する必要がある。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
① 地区内にフェンスや捕獲檻を設置。個人的には侵入防止柵等で強化。柵に関しては区内組織にて定期的に点検や修理を行っているが、他地域からの侵入もあり減っている感じがない。定期的に猟友会のタイミングがあう時に周辺地域の駆除を依頼することもある。									
③ 農業法人によりドローンによる防除作業は行ってもらっているが、全ての農地では行えていないので、共有できる機材や水門の手配が行えるといい。									
④ 一部田では岩津ねぎや大豆などへの置き換えがあるが、省力化・高付加価値化になっているかは不明。作業者がメリットを感じられるような作物等があると進む可能性はある。									
⑦ 区内組織で水路・農道の見回りをを行い、必要に応じて草刈りや補修等の作業を行っている。									